

## 光市まちづくり市民協議会について

## 1 設置目的

「市民とともに歩むパートナーシップのまちづくり」の理念を踏まえ、市民の自主、自立を図るとともに、市民と行政との「共創・協働」のまちづくりを推進するため、本協議会を設置します。

## 2 役割

第6期協議会は、第2次光市総合計画の進捗についてが主要な協議事項になりますが、その他にも、まちづくり全般についてご意見をいただく予定です。

## 【設置要綱での協議事項】

- (1) まちづくり全般について意見を述べ、助言すること。
- (2) 光市総合計画の策定・進捗及び新市建設計画の進捗に関すること。
- (3) 光市人口ビジョン及び光市総合戦略の策定・評価・検証に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

## 3 委員構成等

- (1) 委員数 35人
- (2) 任期 3年を超えない範囲で市長が定める期間

※今回は、平成30年8月21日から平成32年3月31日まで

## 4 会議について

## (1) 基本的事項

- ア 市長の求めにより、会長が召集する。
- イ 会長、副会長を互選し、会長が議長となる。
- ウ 協議会の庶務は、政策企画部企画調整課が行う。

## (2) 開催回数等

年3回程度を予定しています。

※平日の夕方（午後6時30分頃）からの1時間30分程度の予定

5 その他

過去のまちづくり市民協議会開催状況

	任期	委員数	主な協議事項
第1期まちづくり市民協議会	H17.8～H19.7 (約2年) (会議9回)	45人	○第1次光市総合計画の策定について ・光市基本構想(H19-H28) ・前期基本計画(H19-H23)
第2期まちづくり市民協議会	H20.1～H22.3 (約2年) (会議7回)	35人	○第1次光市総合計画の進捗について
第3期まちづくり市民協議会	H22.10～H24.3 (約1年半) (会議7回)	34人	○第1次光市総合計画の策定について ・後期基本計画(H24-H28)
第4期まちづくり市民協議会	H24.8～H27.3 (約2年半) (会議7回)	39人	○第1次光市総合計画の進捗について
第5期まちづくり市民協議会	H27.4～H30.3 (約3年) (会議14回)	38人	○光市人口ビジョンの策定と進捗について ○光市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27-H31)の策定と進捗について ○第2次光市総合計画(H29-H33)の策定について